

KSKR

No.240

2018
Jul.

7

奈良県自閉症協会 NEWS

きずな
The Kizuna

<http://www.eonet.ne.jp/~asn/>

発行人:

関西障害者定期刊行物協会

編集人: 奈良県自閉症協会

支部長&事務局: 河村舟二

〒639-1005

大和郡山市矢田山町 84-10

購読料1部 100円

会員は会費に含まれています。

7月20日(金) 13:00 ~ 15:00
奈良県総合リハビリテーション
センター2階にある会議室で、平成
30年度奈良県発達障害者支援地域
協議会が奈良県立医科大学の飯田順
三教授の司会のもと行われました。
議題は、

- (1) 奈良県発達障害者支援センター
「でいあー」の現況について
- (2) 発達障害児医学的療育支援事業
について
- (3) 精神障害者・発達障害者雇用企
業サポート事業について
- (4) 平成30年度の発達障害児・者
に関わる県施策について
- (5) その他として各協議会委員の意
見交換でした。その後、15:00 過ぎ
から、これまで奈良市の仔鹿園内に
あった事務所から、奈良県総合リ
ハビリテーションセンター内に奈良県
発達障害者支援センター「でいあー」
が移転したことを宣言する開所式が
行われました。「でいあー」はこの
7月1日からすでにリハセン内で業
務を開始されています。

奈良県が示した「発達障害支援事
業」の計画によると、今後5年間
をかけて、地域支援コーディネー
ター、専門相談員、県域の相談支援
ネットワークの構築など、奈良県の
発達障害支援体制を整備していくこ
とになっています。「可能な限りそ
の身近な場所において必要な支援を

受けられるよう適切な配慮をする」
という、改正発達障害者支援法も
第14条3項(平成28年8月)実現
のためになされる奈良県の今後の取
組みを、私たちは期待をもって見
守っていききたいと思います。以下
にNPO法人奈良県自閉症協会が今回
の奈良県発達障害者支援地域協議会
の席で示した奈良県の自閉症協会か
らの意見と提案および、奈良県から
示された発達障害支援事業の概要資
料を掲載しておきます。(河村)

奈良県発達障害者支援地域協議会

平成 30年7月20日

奈良県自閉症協会からの意見と提案
1でいあーへの要望

○発達障害支援スーパーバイザーの
確保とコンサルテーションの実施

○(でいあーのコーディネート主導
による)奈良県内の児童発達支援セ
ンターの中に自閉症児に特化して対
応できる支援体制を作り、(家庭・
学校・医療・福祉行政・福祉サービ
ス相互の連携のもと)量的に十分な
支援機関やヘルパーサービス等の地
域資源を整備した、モデルケースを
早急に作る。

○療育や支援開始前の 事前アセス
メントの重要性

・自閉症の人たちに有用なアセスメ
ントの1つとして、PEP3やADOS
-2などをフォーマルアセスメン

トとして取り入れる。(成人就労支
援にはT T A Pを利用)

・有用なインフォーマルアセスメン
トについても検討し、効果的な支援
の方途につなげるため活用する。

・検査結果から、どのように子ども
の発達プロフィールをとらえ、個々
人の自閉性の特性をつかむのかにつ
いて、常に研究と修養を重ねること。

・個別の教育支援計画立案や個別支
援計画立案への活用の必須事項とし
てほしい。

○療育法の引き出しをもっともっと
増やす。

○総合的包括的支援の体制が整っ
ておらず、ケースバイケースの相談
に応え、成果を上げる仕組みを構
築。支援をお願いしても、「うちは、
ここまでしかできません」であり、
多くの機関がケース会議等には係っ
てくれるが、解決できる専門的力量
不足と責任感が無いため成果が出な
い。見通しの持てる形にたどり着け
るまで、当事者家族に寄り添って長
短期間の支援を相談および実践でき
る機関をスーパーバイザーの指導と
して確立されたい。

2 奈良における発達障害児医学的療
育支援について

○医学的療育支援として精神療法＝
心理療法・薬物療法・作業療法があ
るが、これらをもっと包括支援でき

る体制を奈良に作ってほしい。

○今の奈良のOT主導の発達障害児医学的療育支援を変革してほしい。感覚統合療法(Sensory Integration Approach)については、「感覚統合法自体は自閉症の治療にはなりえないが、自閉症の特性や配慮に深い知識のある人が行った場合や、そのようなグループと共同で行われた場合、なんらかの効果を上げている例がある。」(メジボフ)のように、感覚統合療法は、自閉症に関して圧倒的な効果もないかわりに決定的なミスを犯すこともない。つまり、自閉症の本質については効果はないが、自閉症の人に合併しやすい感覚異状(感覚過敏や味覚過敏・触覚過敏・運動機能など)への有効性はあるかもしれないということである。米国では感覚統合療法は科学ではなく疑似科学といわれ、補充代替療法に区分されている。

そこで次の手法を発達障害児医学的療育支援として取り入れてほしい。

○TEACCH (Treatment and Education of Autistic and related Communication handicapped Children)

○PECS (Picture Exchange Communication System)

○ABA (Applied Behavior Analysis)

○言葉かけ=家族支援(ペアレント・プログラムの導入) ※国立障害者リハビリテーションセンターHPにマニュアル有

○具体的包括支援の内容=薬物療法+環境調整+スキルトレーニングにより、療育支援をし、支援目標は、

1. セルフ・エスティーム (self-esteem)の確保された人生をめざす。
2. 社会性を獲得し、社会で暮らすてゆけるようになることをめざす。

3 奈良県発達障害者就労支援について

○TTAP (TEACCH Transition Assesment Profile) 検査の導入。

○障害者雇用の定着支援の強化。

○重度の子どもでも就労につなげるシステムの構築

○発達障害に特化した就労支援者の専門家の育成

○精神保健福祉士 (Psychiatric Social Worker) の活用

4 県施策

○奈良県においても、障害者権利条約の批准、障害者差別解消法の発行を受けて、インクルーシブ保育とインクルーシブ教育を推進してほしい。

・就学前の段階においても、障害のある子とない子が共に保育を受けるようなインクルーシブ保育の実践をすすめてほしい。

・奈良県においても、子どもの数の減少がみられる一方、障がいのある子が支援学級や特別支援学校において学ぶ子どもの数が増えている。これは、インクルーシブな方向と逆行している。残念でならない。県や各市町村において、インクルーシブ保育、インクルーシブ教育の具体的な推進計画を立て、できるところから実践を創りだしていく取り組みを行ってほしい。

○自閉症・発達障害の啓発への予算化をお願いしたい。

○事業所数の拡充は目覚ましい一方、支援内容のスキルアップのため人材育成への予算化をしてほしい。



なら燈花会早咲きの日「点灯ボランティア体験」見送りのお知らせ

こんにちは。なら燈(とう)花会(かえ)早咲きの日「点灯ボランティア体験」世話人の椋本です。毎年楽しみにして頂いていた皆様には、大変申し訳ありませんが、この夏は、世話役の私個人の事情により、やむを得ず「点灯ボランティア体験」募集を断念させていただきました。来年は、また、家族の夏の恒例行事を復活すべく頑張りますので、何卒ご了承ください。

◎尚、「燈花会早咲きの日」は通常通り行われていますので、よろしければぜひ足をお運びください。

日 時：7月28日(土) 19時から21時まで

場 所：奈良公園内 浮雲園地(“奈良春日野国際フォーラム薔〜I・RA・KA 前”(旧奈良県新公会堂前))

JR 奈良駅、近鉄奈良駅から奈良交通バス(市内循環外回り)「大仏殿春日大社前」下車すぐ

※雨天の場合は中止となります。(当日14時までの天候で判断されます)

奈良県の

発達障害支援事業

1 県内の発達障害支援の現状

○県内における発達障害支援体制

- 発達障害者支援法に基づき、平成18年1月発達障害支援センターを設置
※同法に基づき委託先として(社福)宝山寺福祉事業団「でいあー」を指定

○県内における発達障害に関する相談

- 発達障害のある人・家族の相談・支援ニーズはさらに高まると予測

<医療機関を受診した発達障害者数>

調査年度	受診者数
平成14年度	35千人
平成17年度	53千人
平成20年度	88千人
平成23年度	112千人
平成26年度	195千人

← 10年で約3.7倍

* 厚生労働省 患者調査

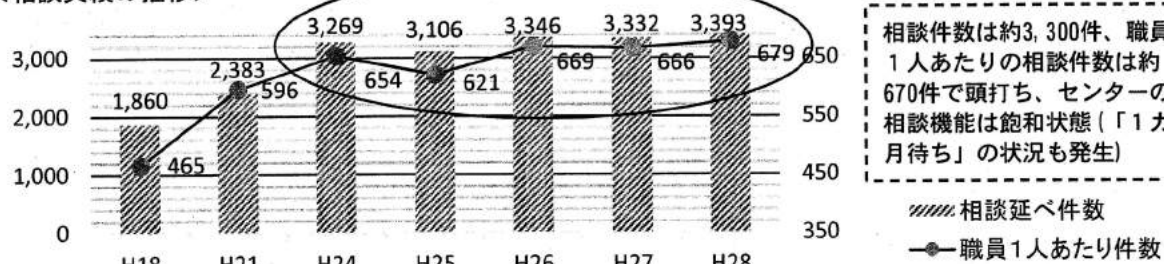
<発達障害の可能性のある児童生徒に関する調査(文科省調べ)>

小・中学校の通常の学級において、
学習面又は行動面において
著しい困難を示す児童生徒の割合
6.5% (推定値)

○発達障害支援センターの状況(発達障害に関する相談は、県のセンターに集中)

- 発達障害のある人・家族が十分に支援を受けられていない

<相談実績の推移>



○改正発達障害者支援法の施行(平成28年8月)

- 第14条第3項: 都道府県は、<中略> 可能な限りその身近な場所において必要な支援を受けられるよう適切な配慮をする

3 地域支援コーディネーター、専門相談員の業務内容等

○ 地域支援コーディネーター

◆相談支援ネットワークの構築に向け、地域の支援機関等(市町村、医療、福祉、教育、就労等)に対し、個別支援(ケース会議)や支援担当者の養成・スキルアップ、関係機関間の連携等を推進

- ① 個別事例への対応を通じた地域支援機関等に対する支援
 - ・ 支援担当者に対する助言、支援会議への参加等
 - ・ 同行面談、支援会議の企画、支援手法の指導
 - ・ 圏域間の調整
 - ・ 困難事例は県センターへ引き継ぎ専門的支援につなげる
- ② 支援に関わる職員のスキルアップ
 - ・ 地域、事業所等における研修会・勉強会の実施(講師)
- ③ 地域における顔の見える関係づくり
 - ・ 関係機関へ日常的・きめ細かな訪問

【全県(5圏域)で取り組む理由】

- ① 全市町村での体制構築の早期実現
県内一斉に取り組むことで、早期に身近な場所で相談・支援を受けられる体制構築を目指す。
- ② より効果的な支援の実施
圏域をまたがる事例や共通課題も多く存在することから、県内一斉に取り組むことにより、情報・認識の共有、効果的支援につなげる。
- ③ 既存の支援ネットワークとの連携
圏域単位で設置されている就業・生活支援センターや圏域マネージャー(障害者自立支援)など既存のネットワークと協働して推進

資料5

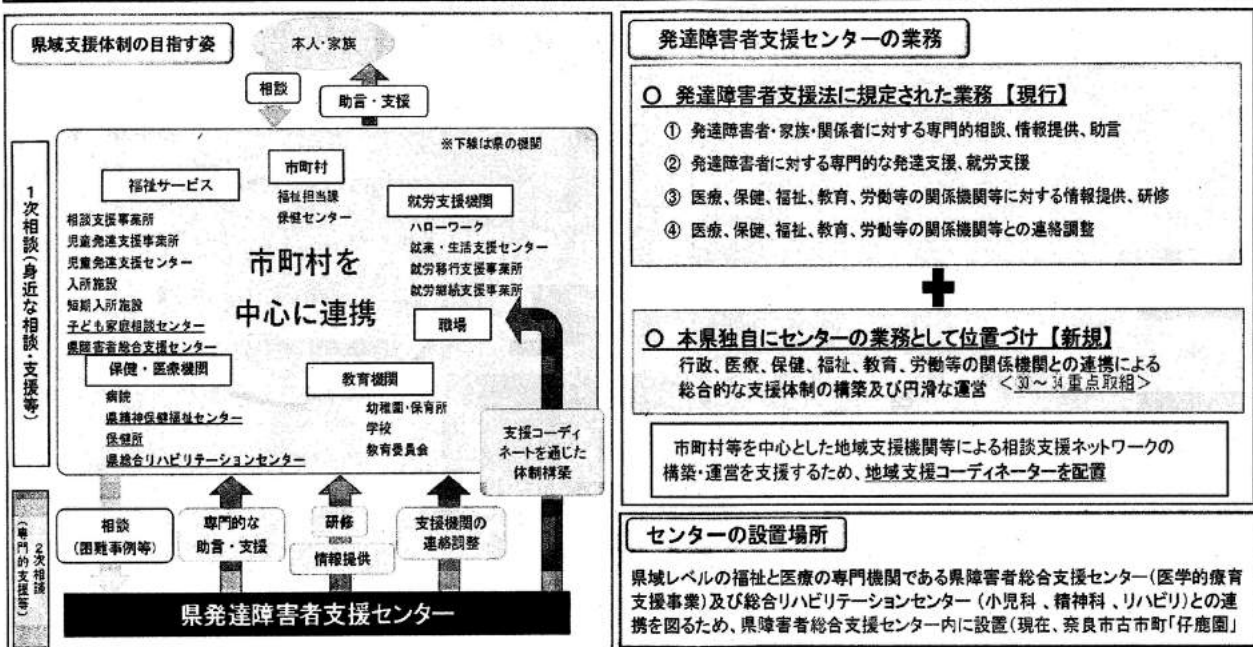
2 発達障害支援体制の整備目標

発達障害のある本人、家族及びその他の関係者が、可能な限り身近な場所において必要な支援を受けられるよう、県と市町村等が連携し、県域の相談支援ネットワークの構築を目指す。

(※一次相談・二次相談体制の構築→県域での相談支援体制の整備)

センターの役割

- ① センターの直接対応は、困難事例(触法事例、複合的問題事例、自傷他害事例等)に重点化
- ② 一次支援に従事する職員のスキルアップとともに新たに従事する人材を育成
- ③ 市町村、事業所等の支援機関が抱える個別事例に対する指導
- ④ より専門性の高い相談を通じた地域における支援体制の構築



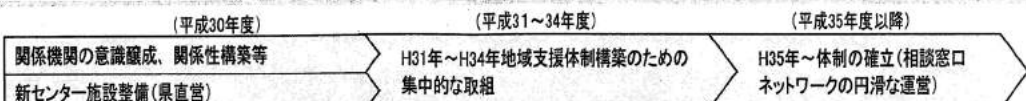
○ 専門相談員

◆県域の相談支援体制が整備されるまでの間、これまで行ってきた相談支援に取り組む

- ・ 当事者等に対する助言、情報提供(面談、電話等)
- ・ 支援会議の企画、具体的支援手法の検討
- ・ 関係機関との調整

◆「発達障害に起因する自殺、ひきこもり、家庭内暴力」や「家庭内に複数の当事者がいる」ケース等地域の支援機関では対応が困難な特定の相談・支援等を行う

整備スケジュール



H30予定

- ①センター移転(7月)
- ②一次支援機関向け相談マニュアル作成
- ④巡回相談会(順次実施)
- ⑤地域支援機関(初任者)研修(2月)

厚生労働省よりの通達

事務連絡
平成30年7月9日

日本自閉症協会 御中

厚生労働省社会・
援護局障害保健福祉部
障害福祉課

高齢者、障害者等の災害時要配慮者
への緊急的対応及び職員の応援確保
について

平成30年台風第7号及び前線等
による豪雨被害に伴い、避難生活が
必要になった高齢者、障害者等の災
害時要配慮者の受け入れに係る緊急
対策及び職員の応援派遣について、
別添の通り各都道府県・指定都市・
中核市民生主管部局あてに事務連絡
を発出させていただきました。
貴会におかれては、同内容について、

貴会会員に確実に周知いただくと
ともに、都道府県等から貴会都道府県
団体に、被災地域における障害者施
設等に対し介護職員、看護職員等に
ついて応援派遣要請があった場合に
は、積極的にご対応いただきますよ
うお願い申し上げます。

事務連絡
平成30年7月7日

都道府県
各 指定都市 民生主管部局 御中
中核市

厚生労働省
子ども家庭局子育て支援課
厚生労働省社会・
援護局福祉基盤課
厚生労働省社会・
援護局障害保健福祉部

障害福祉課

厚生労働省老健局総務課
高齢者、障害者等の災害時要配慮者
への緊急的対応及び職員の応援確保
について

1. 平成30年台風第7号及び前線
等による豪雨被害に伴い、避難生活
が必要となった高齢者、障害者、子
ども等の災害時要配慮者について
は、市町村とも連携の上、緊急的措
置として社会福祉施設等（介護老人
保健施設を含む。）への受入れを行っ
て差し支えありませんので、避難者
の積極的な受入れを行うとともに、
避難者の対応に万全を期していただ
きますようお願いいたします。

2. 被災地域における社会福祉施設
等の入所者へのサービス提供の維持
及び避難者への適切な対応を確保す
るため、職員の確保が困難な施設が
ある場合には、法人間の連携や、都

道府県における社会福祉施設等関係
団体への協力要請などを通じて、他
施設からの職員の応援が確保される
よう、必要な対応をお願いいたしま
す。

また、従来より、災害福祉支援
ネットワークの整備の推進をお願い
しているところですが、当該ネット
ワークも有効に活用した取組をお願
いいたします。

厚生労働省としても、全国団体
に対して必要な協力要請を行ってま
いります。

**熱中症ゼロへ**

熱中症の初期症状であるめまいや立ちくらみ、一時的な失神など
の熱失神を生じたときには、クーラーの効いた屋内や涼しい日陰で
休ませ、衣服を緩めて風通しをよくし、体を冷やして、適切に水分
を補給すれば、多くの場合は改善します。しばらく様子を見て、症
状が改善しないような場合には、医療機関を受診するのがよいで
しょう。

夏場の屋外や熱のこもる室内での活動の際には、こまめに休息と水
分補給を行って、熱失神をはじめとする熱中症の予防をこころがけ
ましょう。

炎天下でのスポーツや、空調設備の整っていない環境での作業時
などでは、熱中症の危険からしっかりと身を守るアクションをとる
ことが必要です。適度な水分と塩分の補給をおこない、こまめに休
憩をとるようにしましょう。

当日の最高気温を知るだけでなく、その日の気温と湿度の変化を
知る、室内の気温や湿度の状況を知ることも熱中症予防に効果があ
ります。

「いま自分のいる環境がどのような状態なのか」を知ることは、
熱中症予防のたいせつなポイントです。また、熱中症の発生には、
体調が大きく影響します。自分のいる環境を知ることとあわせて自
分の体を知り、体調に敏感になりましょう。

障害児通所施設が経営悪化 17万人利用「廃止も」2割

全国で約17万人の障害児が放課後や休日に通う「放課後等デイサービス」を巡り、多くの施設で事業者の経営が悪化する見通しであることが9日、分かった。施設に支払われる報酬が4月に改定された影響で減収が予想され、事業者団体の調査では2割が「廃止の危機にある」と回答。実際に閉鎖する動きも出ており、利用する子どもが影響を受ける恐れがある。

厚生労働省は指摘を受け、制度の運用に一部問題があったことが原因とみて実態調査を開始。今月中にも結果をまとめ、自治体に適切な対応を求める考えだ。

東京新聞 2018年6月9日
（共同）

てくれる人がたくさんいるところなら大丈夫！」役員のみなさんや、他団体の協力を申し出てくださるみなさんや、ティッシュやチラシ配布してくださる事業所・関係機関の方に出会えることで、ポジティブに考えられるようになりました。

啓発ウォーク参加者のミニ交流会でいただいた感想の中の、「（大勢で声を出したら）思ったより振り返ってくれる人がいた！」「（みんなで一緒に）ティッシュを配ったら、受け取ってもらえて楽しかった！」という感想をいただいたのが、本当にありがたかったです。ひとりでは、声に出していえないことも、皆さんと一緒になら大声に出して言えるし振り返って聞いてくれる人がいる。ひとりでは渡せないメッセージを、皆さんと一緒になら、手渡しで受け取ってもらえる。今回の大きな学びと喜びでした。

啓発デー報告

7月11日、この春の世界自閉症啓発デー in 奈良（啓発ウォークやライトアップブルー）に助成いただいた、大阪帝塚山ロータリークラブの皆様へ、活動のご報告をしましりました。

大変和やかな雰囲気会の会場で、昨年6月に社会福祉助成基金の対象団体に選考していただいたあと、いただいた資金をもとに、啓発イベントの内容や計画から開催当日まで、当会を超えて、動員や協力をしていただき、多数の方の力をパワーが集まり、また、両日（3月31日、4月2日）お天気にも恵まれ、夢の実現ができたことを報告し御礼をお伝えしてまいりました。

（助成金購入品：青Tシャツ130枚、カラーチラシ1万枚・リーフレット8千枚、横断幕8枚、DMハガキ郵

送費、拡声器、ウォーク参加者配布用お茶、交流会会場費）

当日までのことを振り返りながら、啓発ウォーク実現に向けて、役員・会員さんはもとより、外部のいろいろな機関の方にご協力いただいたことに、あらためて感謝の気持ちがよみがえりました。中でも、警察の方々の後押しやバックアップ体制は、本当にありがたく背中を押していただいた思いでした。

「どうやったら、子供と一緒に啓発ウォークや桜祭りの大和郡山城ライトアップに参加ができるだろう…」役員をさせていただいてなければ、おそらく「参加ができない理由」をいっぱい見つけて、あきらめていたと思います。

「こんな準備をしたら、こんな伝え方をしたら、一緒に参加できるかもしれない」「思い描いた通りにはいかないかもしれないけど、わかっ

我々の子どもたちは、自身の生きにくさ、多数派の皆さんとの感じ方や理解の違い、それらを想像以上に感じているのだと思います。だけど、どう訴えていいのかわからないし、訴えようとしたら、おそらく多くの場面で叱られたり、冷たい目でみられたり、つかんだ手を払われるような経験が積み重なり、やがて訴えることをあきらめてしまう。

皆さんと一緒にならできたように、彼らも自分の声を出しやすい形にし、そして私たちは振り返って声に耳を傾ける。

彼らもポケットティッシュに書いてあれば、見知らぬ人にも外国人にもメッセージを渡せたように、伝えやすい形を一緒に用意すれば、いろんな人に受け取ってもらえる。

これからの課題にもたくさん気づかせていただいた、今回の助成事業に、改めて感謝いたします。

我が子と一緒にして、昨年度は大阪帝塚山ロータリークラブ社会奉仕基金助成の対象団体に選んでいただきました、奈良県自閉症協会です。本日は、このような立派な会場で、活動のご報告をさせていただく機会をいただき、大変感謝申し上げます。奈良県自閉症協会は発足して20年あまり、NPO法人化して12年目になります。奈良県といえば、“自宅ピアノ保有率や筆算貯金が全国一！”という県民性だそうですが、私共の力ではなかなか社会奉仕や啓発事業に資金面での協力に結びつくことが難しい中、こちらの助成に授かり、それをきっかけに、会の内外、県や市町村の壁を越え、いろんな方と出会い、知恵と手を携え、活動させていただくことができ、いま思い起こしても、感激がよみがえります。さて昨年6月にこちらでご承認いただいた後、素人集団の私共が、ドタ

バタ・ジタバタしながら妄想を膨らませて、小さいけれど大きな「夢の実現」である世界自閉症啓発デーのイベント活動報告をいたします。 ② まず、ベースになったのは昨年奈良県で初めて実現した4月2日の大和郡山城天守台のライトアップブルー事業です。こちら大阪では、北は万博公園の太陽の塔、海遊館横のの観覧車、大阪城通天閣と、まあ水の都はブルーのランドマークがいっぱいでうらやましい！ 2018年はさらに、この自閉症啓発と理解の日の活動を拡大し、会を超えて活動をよびかけ裾野をひろめたい！要するに、「目立ってなんぼ」である新たな啓発活動は？ということで、大人も子供も青いTシャツを着て奈良の目抜き通りを闊歩しよう！ということになりました。	③ ありがたいことに私どもは、人手と知恵を惜しみなく貸してくださる団体に恵まれました！ 日ごろからお付き合いのある発達障害者支援センターでいあーの若くて頼もしいスタッフは、計画段階からいろんなアイデアや情報を提供してくださり、啓発活動当日には運営スタッフとなり、支援しご協力くださいました。 奈良県と大和郡山市の障害福祉課の方には、啓発ウォーク実現への相談に応じていただき、具体的な許可や申請先、後援、県や市の広報誌にイベント告知や参加者募集の記事を掲載していただきました。名だたる桜の名所の大和郡山”さくら祭り開催の大和郡山市関係機関には、ブース提供や場内アナウンスまで広報いただき、来場者にアピールできました。	今回初めてお力添えいただき、ものすごくありがたかったのは、警察の方のアドバイスと警備体制でした。「もっと目立つことしませんか？」とぐいぐい後押ししてくだり、アイデアも出してくださいました。実は私共、自閉症・発達障害の家族と警察は日ごろとてもネガティブな距離間を持っています。みな多かれ少なかれご迷惑をかけたり、かけられたり…。でも、今回のことで、警察の方々が私どもを「目の上のタンコブみたいに思っておられるだろうな」から「応援できる形がわかれば、全力で応援してくれるありがたい組織」に印象が変わりました。 ④ 『いつ・どこで・何をするか？』 『どんなメッセージを伝えるか？』 基金のほとんどは、これらのチラシ・リーフレット・青いTシャツ作成の為に使いました。
わかりやすい「募集要領」、わかりやすい「アドバタイズメント」づくりに無い知恵を絞りだし、福祉情報のフリーペーパー誌に掲載、FMラジオに出演させてもらったり、たくさんの方のチラシは学校関係はもとより、ほかの発達障害親の会や、県の内外の福祉事業所、発達障害関係のイベントや講演会、福祉授産品ショップには、県外でもチラシを束で持ち込んで拡散してもらいました。もちろん、SNSでも拡散させていただきました。 ⑤ それでも、頑張って準備していても、大きな不安は常にありました。 発達障害の特性そのものにゆえんする本人の問題と、家族の揺れ動く気持ち。そうなんです、人前や団体行動が苦手だったり、初めての場所でのイベントも不安になる子たち、その子たちに向けられる周囲の目が怖	い家族。 外に向かったの活動に参加したくても、いろんな不安がよぎるのを、参加を呼びかける我々自身も常に持っていました。 ⑥ 啓発ウォーク当日は青い空に桜がまぶしい晴天。理解を広げる青い金魚のメッセージ入りのポケットティッシュを、集合場所のJR奈良駅前で、当事者の皆さんとともに配りました。初めてのティッシュ配布に戸惑うのは親の方で、当事者の子供たちは、行きかう人（外国人の方にも！）に屈託なく差し伸べ受け取ってもらう光景は夢のようでした。 「4月2日は（世界）自閉症啓発デーです！」「ブルーで伝えたい理解の輪！」 皆で声を揃え、足並みを揃え、シュプレヒコールをあげながら、奈良の都大路を行くと、その声に、振り返っ	てくださる人がいました。そうなんです。ひとりでは大きな声を出せないけれど、青いTシャツを着たみんなと一緒に大きな声を出せたひとりではメッセージを届けられないけれど、青いTシャツを着てみんなと一緒に届けられた大きな声をだせたら、振り返ってくれる人がいたメッセージを渡したら、受け取ってくれる人がいた私たちは一人では不安で大切なこともあきらめてしまうが、みんなと一緒に行動すればあきらめないでできる！ 今回の助成をいただいた活動は、多くの参加者とともに、大きな学びとこれからもあきらめずに進む力をいただいた、貴重な活動となりました。心からの感謝をもって、ご報告を終わります。

大阪帝塚山ロータリークラブ社会奉仕基金助成事業 「世界自閉症啓発デー in 奈良 2018 年事業報告」

” 自閉症啓発活動にお力添えいただいた、すべての皆さまに心から感謝いたします。此処からたくさんの種が飛び、来春も新たな花を咲かせますように…”

奈良県で二度目の世界自閉症啓発デー(4月2日)イベント開催に向け、大きな後押しをなしたのは、「(昨年に引き続き)大和郡山市のブルーライトアップへのご協力」と、「大阪帝塚山ロータリークラブ社会奉仕基金」の助成を得たことでした。より一層、啓発活動を活性化させ理解を拡散していこうと、当会有志で計画案を図り始めたのは昨年の初夏でした。

昨年度の反省のなかに、子どもの

障害特性上、イベント参加にあたりマンパワー不足がありました。他団体の啓発活動も参考に、我が子の特性を思い描きながら、この子とともに安心して参加できる活動は？また、同じ立場の当事者家族に会を超えて呼びかけられる活動は？

これらの視点から、「プレイベントは、奈良のど真ん中の三条通りでの啓発ウォーク開催！」と「大和郡山城でもライトアップ&啓発活動」に至りました。

昨年度も、大変お力添えいただいた「発達支援センターでいあー」さんには、今回も計画段階からいろいろとご相談に乗っていただきました。でいあーさんからののお引き合わせで、「奈良県の障害福祉課」のご理解ご協力もいただけるようになりました。その中で、啓発ウォークへのノウハウやアドバイスいただき、実現への手ごたえを得、イベント準備

の進め方が具体化されていきました。奈良警察署の警備課へも、申請前から数回にわたってご相談に乗っていただき、より活動の進め方や留意点が明確になり、大変心強かったです。

啓発活動への予算については、昨年好評だったオリジナルの青いTシャツに新たに大仏と鹿のデザインを加え、イベントに参加・ご協力いただいた方に配布。締め切り時には予想を上回る参加者で30着の追加発注も。

イベント告知のカラーチラシやリーフレットには、人気キャラクター”セサミストリート”に新たに加わったASDのジュリアちゃんがあしらわれ、とても愛らしく仕上がりました。

「4月2日は青いべべ着て出かけよう！」の青い金魚つきのポケットティッシュ。そして、ウォーク参加

者に当日持っていただく横断幕は、奈良公園周辺の海外旅行者にも理解を、ということで英語表記つきのものを作りました。昨年度は学校関係・公的福祉施設関係が主な告知先でしたが、2年目は当事者や家族のサポート先である福祉事業所関係や就労関係先、県政・国政・マスコミ関係のかたがたにも活動を知っていただく、オリジナル葉書をダイレクトメールで送らせていただきました。

果たして、人は集まってくれるのだろうか。雨が降ったらどう対応しようか。当日の朝、我が子が想定外のパニシングや問題行動に及んだら…。そうです、私たちの子どもたちは、イレギュラーな見通しの立たない集団のイベントが苦手。急なスケジュール変更が苦手。私たち親も、我が子の奇声奇行への”世間の目”が大の苦手。

近年福祉事業所が急増し、わざわざ家族と出かずとも、外出支援をしてくださる今日…。心配と不安な中、力をくださったのは、やはり”お手伝いするよ！”という会員仲間、惜しみなく力を貸してくださる支援センターでいあーの若いスタッフの皆さん、県の後援、大和郡山市の昨年以上のご協力体制、ウォークは目立ってなんぼ！のご指導もくださる警備のプロ・奈良警察の方、会を超えて協力の声を寄せてくださる当事者アスparaガスの会の方たちでした。

3月31日定員90名の初のウォークイベントは、定員満員御礼の参加者と、そして桜満開の快晴の中、大きなトラブルもなく、参加者全員そろって三条通を闊歩し、猿沢池を超え、興福寺石段でゴールし、健闘をたたえ記念撮影しました。近くで設けた交流会では、なかなか普段会え

ない参加者が一同に介し、次につなげたい思いがわきあがりました。

続く4月2日「お城まつり」真っ只中、当日限定大和郡山城天守台ブルーライトアップには、日本桜名所百選にも選ばれるお城の夜桜とブルーの天守台の目の前にブースをいただき、いろんな年代・いろんな特性をもつ当事者と当事者家族、支援者が次々にブースに立ち寄り、ティッシュを来場者に配ってくださいました。

「おねがいしまーす」「まあ、ひさしぶり！」「わー来てくれたんや！」という声が、薄暗がりの中で聞こえていました。

人の多いところにお出かけが苦手なはずのあの子が…！。

見知らぬ人に声をかけるのが大の苦手なあの子が、ティッシュを渡してる！

青い光には、やはり不思議なパ

ワーがありました。いえ、人とコミュニケーションが苦手なはずのあの子どもたちには、まだまだ、引き出されていない力があることを青い力が教えてくれました。

私たち自閉症協会の母たち（HAAAAH キャラバン隊）の一年間の活動の中で寄せられた「応援メッセージ」には、「世界が優しさであふれますように」「みんなと仲良く慣れなくてもいいんだよ。頑張ってる、それだけで君はすばらしい」など、うれしい気持ちのこもったものであふれていました。そのなかに驚くメッセージがありました。小学生のお子さんのものです「一度、自閉症の人になって、もっと学んでみたい」圧倒されました。寄り添う気持ち…こちらこそ、学ばせていただきました。

これからも、みなさま、堅苦しくなく支援とご理解、つまりはお付き

合いのほど、よろしくお願いします。

（文：湯浅美奈子）



河北新報 2018 年 6 月 14 日 ＜旧優生保護法＞ 憲法判断 「回避せず」第2回弁論で仙台地裁表明

旧優生保護法（1948～96年）下で強制不妊・避妊手術が繰り返された問題で、手術を強制された宮城県の60代女性が国に1100万円の損害賠償を求めた訴訟の第2回口頭弁論が13日、仙台地裁であった。中島基至裁判長は旧法について「合憲か違憲かの判断を回避するつもりはない」と憲法判断に踏み込む意向を示唆。7月末までに強制手術の合憲性に関する主張を明らかにするよう国に求めた。

中島裁判長は憲法13条が保障する幸福追求権に基づき、子どもを生む自己決定権や人格権の侵害の有無が手術の違法性の判断基準になると指摘。旧法に対する憲法判断が、手

術の違法性の有無を判断する前提になるとの考えを示した。

救済措置を怠り続けたとして女性側が主張する政府と国会の「立法不作為」にも言及。手術による人格権侵害が明らかな場合、国家賠償と別の補償の請求権が生じるとする訴えの前提を確認した上で、国に立法不作為を巡る判例解釈についての詳細な主張を求めた。

13日の弁論で国は「立法不作為の違法性は、国民への権利侵害が明白で、例外的な場合にのみ認められる」と反論。国賠法に基づく個別請求ができたとして、補償立法の策定義務を否定した。旧法の合憲・違憲性には言及しなかった。

県内の70代女性が5月に提起した訴訟の審理も併合され、国は請求棄却を求めた。

訴えによると、60代女性は15歳時に遺伝性精神薄弱を理由に不妊

手術を受け、30歳前に手術が原因とみられる卵巣腫瘍で右卵巣を摘出した。70代女性は県精神薄弱更生相談所（当時）で63年に受けた知能検査で軽度の知的障害と診断され、16歳時に卵管を縛る不妊手術を受けた。

◎「全てを知りたい」宮城の女性が意見陳述

「どうしてこんな仕打ちを受けなければならなかったのか」。旧優生保護法下で不妊手術を強いられ、5月に国賠訴訟を仙台地裁に提起した宮城県の70代女性が13日の口頭弁論で意見陳述し、「全てを知りたい」と強調した。

女性は手術後の体調不良や、子を産めない体を敬遠されて3回の離婚を経験した過去を振り返り、「手術で私の人生は変わってしまった。国は事実を明らかにし、早急に謝罪と

補償をしてほしい」と訴えた。

女性は2015年、日弁連に人権救済を申し立てたが、国は「当時は合法」として取り合わなかった。「苦しい日々を送ってきたが、裁判が始まり気持ちを新たにしている。私が声を上げて、全国の被害者が次に続くようにしたい」と力を込めた。



平成30年度の発達障害児・者にかかる 奈良県施策について 1 発達障害支援センター運営事業【30, 351 千円】 発達障害者及び発達障害児に対する支援を総合的に行う地域の拠点として、発達障害に関する各般の問題について発達障害者及びその家族からの相談に応じ、適切な指導又は助言を行うとともに、関係施設との連携強化等により、発達障害者に対する地域における総合的な支援体制の整備を推進し、発達障害者及びその家族の福祉の向上を図ることを目的に、以下の業務を行う。 ①発達障害の早期発見、早期の発達支援等に資するよう、発達障害者及びその家族に対し、専門的にその相談に応じ又は助言を行う。 ②発達障害者に対し、専門的な発達	支援及び就労の支援を行う。 ③医療、保健、福祉、教育等に関する業務を行う関係機関及び民間団体並びにこれに従事する者に対し発達障害についての情報提供及び研修を行う。 ④発達障害に関して関係機関及び民間団体との連絡調整を行う。 ⑤上記に掲げる業務に附帯する業務 2 地域支援ネットワーク事業【18, 263 千円】 発達障害者支援法により地域支援の中核的・専門的機関として位置づけられている「奈良県発達障害支援センター であー」に「地域支援コーディネーター」を配置し、地域における相談支援ネットワークを構築し、身近な場所で必要な支援が受けられる体制を整備する。 また、関係機関の発達障害者の支援に関する意識醸成及び情報共有を推進する。	①地域支援機関に対する支援 個別事例に関して、支援担当者への助言、支援会議等への参加を行う。 ②地域支援事業者研修の開催 ③事業所研修会の開催等 3 家族支援体制整備事業【480 千円】 自閉症、学習障害や注意欠陥多動性障害などの発達障害のある人や家族に対し、ライフステージを通じた一貫した支援体制の強化を図るため、ペアレントメンター養成研修の開催等を行う。 ※「ペアレントメンター」・・・発達障害児者の子育て経験のある親であって、その経験を活かし、子どもが発達障害の診断を受けて間もない親などに対して相談や助言を行う者 4 子ども地域支援事業（発達障害児医学的療育支援事業）【12, 428 千円】 医学的な支援等が必要な在宅の発
達障害児等に対して、発達障害児療育指導員を派遣し、個別療育支援を実施するとともに、地域の療育機関等に対して支援方法等の指導・助言を行う。 ①発達障害児療育指導員（作業療法士）を配置し、在宅の発達障害児を対象に、訪問による療育支援を実施。 ②地域の療育機関等に対しての支援方法等の指導・助言。 5 精神障害者・発達障害者雇用企業サポート事業【9, 427 千円】 精神障害者や発達障害者の障害特性に応じた就労支援体制を構築するため、精神保健福祉士などの専門家を雇用促進コーディネーターとして2名配置し、企業等に対する障害特性の理解を深め、障害者雇用を促進するとともに、職場定着の向上をサポートするため、以下の業務を行う。 ①職場定着に向けた職場環境整備の支援	職場定着に向け、指導者の配置や職場内の協力体制づくり、従業員の障害特性理解の推進などの職場環境整備について企業訪問によるアドバイスなどを行う。 ②障害特性に応じた就労形態づくりの支援 医療機関や支援機関等と連携し、障害特性に応じた就労形態づくりに向け、雇用の検討や勤務時間の調整、職場配置、健康管理、各種制度の利用などについて企業訪問によるアドバイスなどを行う。 ③個別具体的な職場定着支援 企業がよりの確に障害者個人の職場定着に配慮できるように、企業が雇用している精神障害者や発達障害者ごとに、個人の職業能力や障害特性、職場での配慮事項などをまとめた資料を作成し、企業への個別具体的な支援を行う。 ④障害者特性についての理解を深め	るための企業内研修や講演会等の開催





AUTISM CONFERENCE NIPPON

2018.8.25 SAT-8.26 SUN WASEDA UNIV.No.14 BLDG.

8-25 SAT -26 SUN

日本自閉症協会 **50** 周年記念

TEACCH モデルに学ぶ実践研究会

自閉症カンファレンス NIPPON 2018

日本自閉症協会は今年で50周年を迎えます。
この記念すべき年に、17回目を迎える自閉症カンファレンスNIPPONと
日本自閉症協会50周年記念事業の共催が実現しました。

早稲田大学 早稲田キャンパス14号館

主催●自閉症カンファレンス NIPPON 実行委員会・日本自閉症協会・朝日新聞厚生文化事業団
後援●厚生労働省・文部科学省・日本知的障害者福祉協会(予定)

今年も、国内最大、 最高の自閉症(ASD)支援のための専門会議を

自閉症(ASD)を正しく理解し、世界でもっとも優れた支援のスピリッツを学ぶために2002年にスタートした「自閉症カンファレンスNIPPON」が、17回目を迎える今年も、親や教師、専門職をはじめ、自閉症の人の支援にかかわる1,200人が日本全国から集う国内最大、最高の会議を目指します。

自閉症の人の生涯を通じた支援を探求し、 実践する

自閉症(ASD)の人たち一人ひとりのユニークなニーズにこたえる一生涯にわたる支援の展開は、そこに至る確固とした実践に根差した数多くのエビデンスに裏打ちされています。進化し続ける質の高い数々のプログラムを、米国ノースカロライナ大学TEACCH Autism Program現ディレクターであるローラ・クリンガーさんが紹介します。

- と き 2018年8月25日(土)~26日(日)
- と ころ 早稲田大学 早稲田キャンパス 14号館
- 対 象 自閉症の支援に関係する親、教師、専門職など
- 定 員 1,000人
- 参 加 費 12,960円(税込)

支援のスタンダードを伝え、育て、 すそ野を広げる

アメリカ・ノースカロライナのTEACCH創設者エリック・ショプラーからバトンを受けて以来、自閉症支援のすそ野を広げ、進化させるために尽力を続ける世界的権威で、2代目TEACCH部部長のゲリー・メジボフ教授が日本に帰ってきます。自閉症の人を支援する世界的スタンダードを、今年も伝授します。

家庭、幼児期、学校教育、社会生活。 「実践」から学ぶ包括的な支援の本質

自閉症カンファレンスのもうひとつの主要プログラム、実践報告。さまざまな実践が今年も全国から集結します。こども、教育、おとなの各カテゴリーで。初心者のための入門解説講座やポスターセッションなどの内容もさらに充実。暑い夏の2日間、自閉症(ASD)支援の熱いスピリッツは、今年も東京・早稲田から。

ゲリー・メジボフ氏 地方講演会

8月28日(火)新潟

9月1日(土)熊本

9月2日(日)岡山

※詳細は日本自閉症協会ホームページをご覧ください。 [日本自閉症協会](#)

AUTISM CONFERENCE NIPPON PROGRAM 2018

8-25
SAT

9:30	受付	9:30	
10:00	開会 『開会宣言』	10:00	
10:15	『自閉症の人のラーニングスタイル』 ～自閉症の人が見ている世界～ ○ゲーリー・メジボフ ノースカロライナ大学教授		
12:15	昼食	12:30	サブプログラム 『ポスターセッション』 『コミュニケーション機器ルーム』 ※2日目15:00までの常設プログラム
13:15	『幼児・学齢期から青年期以降の支援』 ～GorillaグループとT-STEP～ ○ローラ・クリンガー TEACCHディレクター	13:15	入門解説講座 『基礎からの構造化』
14:45	休憩	14:45	休憩
15:00	『生涯を見通した支援のために』 ～自閉症の人の高齢期に向けた視野～ ○ローラ・クリンガー	15:00	入門解説講座 『基礎からのアセスメント』
16:30		16:30	
17:00	交流パーティー	17:00	
19:00		19:00	

8-26
SUN

9:00	受付	9:00	受付
9:30	『あの頃の私へ～私たちの実践』 ～自閉症の人が豊かに生活できる 社会をめざして～	9:30	分科会 『実践報告』 1.「こども」 2.「教育」 3.「おとな」
12:00	昼食	12:00	昼食
13:00	『自閉症の人の対人スキルと 不安への対処』 ～前向きな結果への支援～ ○ローラ・クリンガー	13:00	フォーカスセミナー 『コミュニケーション』 『自閉症の人の緊急時の対応』 DVD シアター 『自閉症の人が求める支援』
14:30	休憩	14:30	
14:45	『自閉症の人の支援でもっとも大切なこと』 ～コアバリュー2018～ ○ゲーリー・メジボフ		
16:15		16:15	

※プログラムは都合により内容を変更する場合があります。

●お申し込み・お問い合わせ

下記URLからお申し込みください。

<http://biz.knt.co.jp/tour/2018/08/acn/>

または、所定の「参加申込書」で。ご請求は下記へ。

(株)近畿日本ツーリストコーポレートビジネスストラベルサービスセンター東日本
「自閉症カンファレンスNIPPON」係

〒160-0023 東京都新宿区西新宿8-14-24 西新宿KFビル3F

Eメール: tourdesk109@or.knt.co.jp

TEL: 0570-064-205 FAX: 03-6730-3230

営業時間: (月)～(金) 10:00～17:00 ※土・日・祝日はお休み

●主催事務局

内容に関するお問い合わせは主催事務局にご連絡ください。

■朝日新聞厚生文化事業団 西部事務所

〒812-8511 福岡市博多区博多駅前2-1-1

TEL092-477-6930 FAX092-477-6931

■一般社団法人 日本自閉症協会

〒104-0044 東京都中央区明石町6-22 6F

TEL03-3545-3380 FAX03-3545-3381

●ホームページからもお申し込みいただけます。

日本自閉症協会

検索

ASAHI SHIMBUN SOCIAL WELFARE ORGANIZATION

「自閉症を正しく理解すること」

～自閉症の支援でもっとも大切なこと～

■「自閉症」とその支援を正しく理解するための講演会■

自閉症の人に適切な支援をするために必要なこと。言うまでもなく、それは「自閉症の人を正しく理解すること」です。

世界でもっとも認められ、実践されている自閉症の人たちへの支援モデルであるTEACCHプログラムを今日の世界規格に育て上げた米国ノースカロライナ大学のゲーリー・メジボフ教授による、自閉症を正しく理解し、適切な支援をするための「世界でもっとも分かりやすい講演会」です。日本語通訳つき（逐次）。

講 師

ゲーリー・メジボフ

（米国ノースカロライナ大学教授 TEACCH部元ディレクター）

と き

2018年**9月2日**（日）10時00分～16時15分

と ころ

川崎医療福祉大学 講義棟2601教室
（倉敷市松島288）

定 員

400人（定員になり次第締め切り）

参加費

3,240円（税込）

申し込み

webから、またはFAX、Eメール、ハガキでお申し込みください。
詳しくは裏面をご覧ください。

ホームページからもお申し込みいただけます。

朝日新聞厚生文化事業団

検索

● 主催

朝日新聞厚生文化事業団
日本自閉症協会
岡山県自閉症協会

● 後援
（予定）

厚生労働省 文部科学省
岡山県 岡山市 倉敷市
岡山県教育委員会 岡山市教育委員会
倉敷市教育委員会
おかやま発達障害者支援センター
川崎医療福祉大学

Program プログラム

9:30 受付

10:00 ~ 12:00

講演

「自閉症の人の学習スタイル～正しく理解する」

13:00 ~ 14:30

講演

「構造化された指導～自閉症の学習スタイルに合わせた支援」

14:45 ~ 16:15

講演

「自閉症の支援でもっとも大切なこと～TEACCHプログラムのコアバリュー」

Profile プロフィール

ゲリー・メジボフ

米国ノースカロライナ大学TEACCH部元ディレクター

自閉症の人の教育、福祉、行政サービスや研究など、あらゆる分野にわたる先駆的なアプローチによって高い評価を得ている米国ノースカロライナ大学のTEACCHプログラムの総責任を長年担い、同プログラムを世界的なプログラムに育て上げた最大の功労者です。

TEACCHプログラムでは、自閉症の人のバリアフリーを進めるためには、その自閉症の人の考え方や感じ方を正しく理解することがもっとも重要であるとし、その上で彼らにもっとも適した教育の方法やコミュニケーションの支援、社会的なサポートのあり方といったトータルな支援を追及し続け、実践を広げています。

今回の講演会では、自閉症の人を支援する上でもっとも重要な「自閉症の人の学習スタイル」を正しく理解することから、その学習スタイルに合わせた支援の具体的方法として「構造化された指導」について、また、自閉症の人への支援者としてぜひ身につけておきたい「自閉症の支援でもっとも大切なこと」についてご紹介します。

お申し込み

webからお申し込みいただけます。

<http://biz.knt.co.jp/tour/2018/08/acn/region/>

または、FAX、Eメール、ハガキのいずれかで、

①氏名(フリガナ) ②郵便番号・ご住所 ③TEL・FAX
番号 ④ご職業 ⑤会場名(岡山会場)を明記のうえ、
下記申し込み先までお申し込みください。

※お申し込み後、1週間程度内に予約確認書兼請求の
ご案内をお送りします。ご案内に記載の期日までに
参加費をご入金ください。

※お電話でのお申し込みは受け付けておりません。

申し込み・問い合わせ

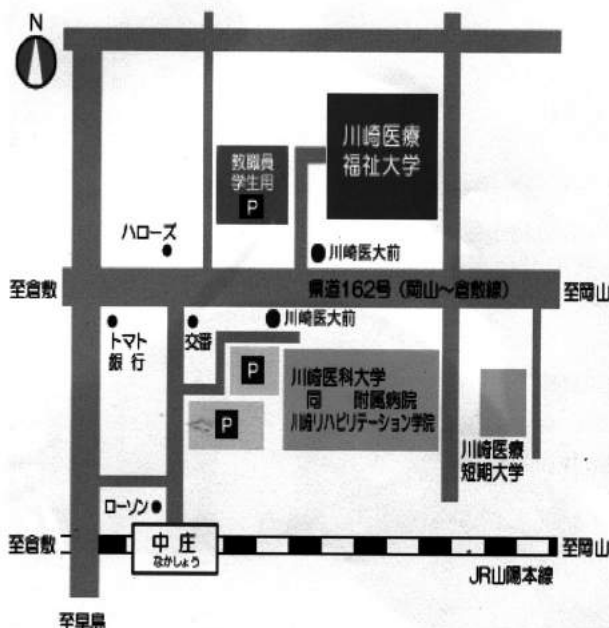
(株) 近畿日本ツーリストコーポレートビジネス
トラベルサービスセンター東日本 「岡山講演会」 係
〒160-0023 東京都新宿区西新宿8-14-24
西新宿KFビル3F
FAX 03-6730-3230 TEL 0570-064-205
Eメール tourdesk109@or.knt.co.jp

営業時間(月)～(金) 10:00～17:00

※土・日・祝休み

内容に関するお問い合わせ

朝日新聞厚生文化事業団
〒812-8511 福岡市博多区博多駅前2-1-1
TEL 092-477-6930 FAX 092-477-6931
<http://www.asahi-welfare.or.jp/>



川崎医療福祉大学

【JR山陽本線 中庄 (なかしょう) 駅から】

●徒歩 約15分

●タクシー利用 約5分

【JR山陽本線 岡山駅から】

●中庄駅まで 約12分(快速は停車しません)

※大学の駐車場(有料)をご利用いただけます。

会員さんからの声～ 2018年度総会後の 意見交流

このたび2018年度の奈良県自閉症協会の活動について、総会にてご報告、ご提案をご承認をいただきました。

当会ではここ数年、会員相互の交流活動が減退気味で、参加される方も少なく、ご意見を伺う機会が非常に乏しい状況です。また、それとともに会員数も減少し続けております。

当会活動について、ご参加いただいた皆様個々に、ご意見を伺いました。

ご参加いただきました皆様、大変有意義な交流の場となりました。ありがとうございました。

Tさん（成人男性・母）

学校卒業後、I作業所に7年通っています。幼少期から自立活動を取り入れた生活をしてきたが、最近はいpad

dを使いコミュニケーションを学んでいます。

私たちの活動していた年代が、親の介護と重なるようになってきたが、少しでも顔を見せあう会であれば、と思っています。

Sさん（学齢男子・母）

幼稚園から入会し、現在高等部に在籍しています。できる限り会の活動に参加したい思いはありますが、時間がなく、思うように参加できずにいます。

Iさん（成人男性・父）

親亡き後、学校卒業後のことは、親が体力がある時に、方向性をつけていくことが大切におもう。協会としても、グループホームの運営に携わるのはどうでしょうか。

Kさん（成人女性・母）

娘は40歳になります。強度行動障害

の認定を受けています。事業所に通所しておりますが、なかなか受け入れ先が難しい状況です。親の体力も限界を感じております。

Oさん（学齢児童・祖母）

孫は小学校高学年になり、ずいぶん落ち着いてきました。母や祖父母のストレスも減ってきたように思います。「きずな」を熟読しています。理事長ご自身の体力も気がかりですが、協会の存続をねがいます。

Eさん（支援者）

非行少年のグループホームを立ち上げた親の会の相談役をしております。不登校の子どもたちには、発達障害・自閉症の特性ゆえに関わる事件・事例が多く見られ、共通の悩みをもつ親の「子育てサークル」を立ち上げました。このようなサークルのネットワークを構築をしていくことが必要だと思います。

40年間、活動してきましたが、いっぺんに解決に導くのは難しいと思います。

情報センターのママ友と一緒に運営したり、奈良県自閉症協会と協働し、支援していく体制も考えて生きたいと思っています。

Kさん（学齢男子・母）

子どもが幼いころは、協会の活動を通じて学んだり、いろんなお母さん仲間に会うことができたのですが、今は自身の生活サイクルが変わり、参加できず、顔を合わすことができないでいます。グループホームのことや、親亡き後の情報を、幼少の親御さんにもっとアピールしていくのはどうでしょうか。

Yさん（支援者）

IpadなどのICT支援の重要性が掲げらる中、支援現場では、スケジュール化もまだ定着できておらず、課題を

感じます。

Mさん（成人男性・母）

子ども2人が小さいころは、よくキャンプなどの療育活動には参加させていただきましたが、時代が変わり、今はヘルパーさんや支援が充実し、自分（親自身）の時間が持てるようになった。子どもたちは今はグループホームでお世話になり、日中は生活介護で過ごせるようになってきました。親同士が集まって、お茶を飲みながら活動するのはいいことだと思うのですが、個人的に自分が活動の中心になってお世話役するということが難しく感じております。

Kさん（学齢御妹・母）

ケンケンパに在籍しています。音楽療育では、学校では学べないいろいろなことを獲得できました。

Wさん（成人男性・母）

今は福祉サービスの恩恵にあずかっています。母はケアマネージャーに従事しています。介護の世界でも、ヘルパーや人材の減少していく現状に困惑しています。協会のことは、これからも必要な存在だと思います。昔からのなじみの皆さんの顔を見ると、安心できますが、国の財政が破綻していくのではという福祉施策に不安を隠せない中、どのように維持していけばよいか見えてきません。

Iさん（学齢男子・父）

当事者自身が人とのかわりが難しく、ライトアップ等のイベントにも参加ができず、残念に思っています。

医療・福祉サービスなどのヘビーユーザーの側から、支援に関わるいろんな人を精査し、サービスを考え反映できる活動ができればと思います。

障福第209号の6
平成30年7月17日

各障害児（者）関係機関・団体長 殿

奈良県福祉医療部長
（公印省略）

第46回奈良県障害者作品展の開催について（通知）

平素は、障害者福祉施策の推進に格別のご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、本年も別添開催要綱及び出品要領に基づき標記作品展を開催することといたしましたので、貴管内または、貴職関係の障害者及びその関係者に広く周知していただき、多数の作品が出品されるようにご配慮をお願いします。

なお、問い合わせ先は下記のとおりとなります。

記

○問い合わせ先

住所：〒530-0044

大阪市北区東天満2-7-12 株式会社アステム内
奈良県障害者作品展事務局

TEL：0570-037-690

FAX：06-6242-6631

Mail：nara-sakuhin@astem-co.co.jp

〒630-8501

奈良市登大路町30

奈良県福祉医療部障害福祉課

担当：増田

TEL：0742-27-8517

FAX：0742-22-1814



発行人：関西障害者定期刊行物協会

住 所：〒543-0015

大阪市天王寺区真田山2-2 東興ビル4F

編集人：奈良県自閉症協会

定 価：100円